

事 務 連 絡
平成20年3月28日

各検疫所 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

イタリア産モッツァレラチーズの取扱いについて

標記については、平成20年3月27日付け及び本日付け事務連絡により対応いただいているところです。

本件の情報を入手した3月23日以降、イタリア政府に対し、問題となった企業の名称等の情報について提出を要請してきたところですが、本日に至っても問題となった企業の名称等、安全性をわが国において確認できる情報が提出されていない状況にあります。

については、問題となった企業の名称等の情報がイタリア政府から提出されるまでの間、各輸入者に対し、イタリア産モッツァレラチーズ（カンパーニャ州で製造されたものに限る）の輸入を見合わせるよう、指導方よろしく申し上げます。